会計	繰越	収入	支出	残	
○	○	○	○	○	○

（その１）

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　たにあいまさあきこうえんかい

1 政治団体の名称　谷あい正明後援会

2 主たる事務所の所在地　岡山県岡山市南区福富西１丁目２０－４８
クボタビル２０２号

3 代表者の氏名　(姓) 谷合　(名) 正明

4 会計責任者の氏名　(姓) 角屋　(名) 忍

事務担当者の氏名　(姓) 田村　(名) 智

(電話) 086-262-3611

(電話)

(電話)

(電話)

岡山県選挙管理委員会 受 -2.2.28 付 岡山第 号

受付 2.3.11 収支公開室 第 号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 谷合　(名) 正明

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 谷合　(名) 正明
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

0583

103580

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,166,601
（前年からの繰越額）	3,277,194
（本年の収入額）	4,889,407
支　出　総　額	3,184,753
翌年への繰越額	4,981,848

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	79,380	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	79,380	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	79,380	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	谷合正明君を励ます会	4,810,000	令和元年10月16日　ホテルグランドアーク半蔵門「華の間」東京都千代田区隼町1-1
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	4,810,000	
	合計	4,810,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	27	
	合　　計	27	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	公明党岡山県本部	79,380	R1/11/15	岡山市北区大元上町8-18	谷合正明	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	79,380				
	その他の寄附	0				
	合計	79,380				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	89,350	0	
(4) 事務所費	395,418	0	
小計	484,768	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	148,500	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,551,485	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,551,485	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,699,985	0	
合計	3,184,753		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	写真パネル作成代2枚	27,432	R1/11/7	㈱アオヤマ・フォト・アート	東京都港区南青山2-22-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27,432				
	その他の支出	61,918				
	合計	89,350				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査業務報酬	54,000	H31/1/30	公認会計士 宮崎栄一	岡山市中区桑野713-10	
2	定期券	49,680	H31/4/17	川崎鶴見臨港バス㈱	神奈川県横浜市鶴見区中央1-568	
3	定期券	89,860	H31/4/18	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
4	定期券	51,300	R1/10/18	川崎鶴見臨港バス㈱	神奈川県横浜市鶴見区豊岡1-512	
5	定期券	91,640	R1/10/18	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
6	NHK放送受信料	14,545	R1/11/1	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
7	JR料金他	41,000	R1/11/21	㈱JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	392,025				
	その他の支出	3,393				
	合計	395,418				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	20,000	R1/10/23	参議院議員石井まさひろ君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1214号室	
2	会費	20,000	R1/11/29	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室	
3	しげとく和彦君を励ます会会費（１口）	20,000	R1/12/4	三河道州制研究会代表重徳和彦	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館909号室	
4	会費	20,000	R1/12/17	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	80,000				
	その他の支出	68,500				
	合計	148,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					谷合正明君を励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内状印刷	155,520	R1/10/10	㈲デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12サンエスビル	
2	酒代	44,128	R1/10/11	㈱ビック酒販	東京都港区赤坂3-1-6ビックカメラ赤坂見附駅店1F	
3	谷あい通信印刷代	90,200	R1/10/15	㈱ＰＣＫ高速印刷	岡山市南区豊成3-25-13	
4	ＪＲ料金	17,660	R1/10/15	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
5	謝礼	30,000	R1/10/16	林家まる子	東京都東大和市向原4-20-8コンフォート21 402号	
6	宿泊代	21,830	R1/10/17	両国ビューホテル	東京都墨田区両国2-19-1	
7	記念品折り樹代	287,100	R1/10/18	院庄林業㈱	津山市二宮22	
8	会場費	1,805,816	R1/10/28	ホテルグランドアーク半蔵門	東京都千代田区隼町1-1	
9	役員会費用	30,000	R1/10/29	Trattoria Suolo dal Suolo	東京都新宿区市谷田町2-3市ヶ谷有楽ビル2F	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,482,254				
	その他の支出	69,231				
	合計	2,551,485				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　2月　5日

政治団体の名称　谷あい正明後援会

会計責任者の氏名　角屋　　忍

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和２年２月５日

谷あい正明後援会
代表　谷合　正明　殿

登録政治資金監査人　宮崎栄一

登　録　番　号　第　１４１８　号
研修修了年月日　平成２１年５月１９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、谷あい正明後援会の平成３１年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、谷あい正明後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

３　業務制限

谷あい正明後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、谷あい正明後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上